

令和5年度

教職課程

自己点検評価報告書

東京国際大学

令和6年3月

東京国際大学 教職課程認定学部・学科一覧

学部名	学科名	認定を受けている免許状の種類
言語コミュニケーション学部	英語コミュニケーション学科	中一種免（英語）
		高一種免（英語）
人間社会学部	人間スポーツ学科	中一種免（保健体育）
		高一種免（保健体育）
	スポーツ科学科	中一種免（保健体育）
		高一種免（保健体育）

大学としての全体評価

「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令（令和3年文部科学省令第25号）」が公布、施行され、教職課程を設置する大学は、全学的に教職課程を実施する組織体制を整備すること、および教職課程の自己点検・評価の実施とその結果の公表が義務化されました。これを受け、本年度5月、本学では教職課程に特化した自己点検評価の毎年実施を基本方針とし、その実施結果をまとめた『令和4年度教職課程自己点検報告書』（東京国際大学、令和5年3月）を一般社団法人私立大学教職課程協会へ提出し、「完了証」の交付および助言・評価を頂きました。

今次の教職課程自己点検・評価の実施にあたっては、教職支援センターが中心となり、『「教職課程自己点検・評価報告書」作成の手引き（令和5年度版）』（令和5年7月）で示される評価項目を参照に行い、その結果を集約した報告書案の作成は各学部・学科および大学事務局と協働して行いました。これにより、本学における教職課程教育の現状、優れた取組および改善の方向性・課題などが具体的に抽出されたと考えています。また、作成された報告書案は、教職支援センターから自己点検・評価委員会に提出され、同委員会による審議をへて、大学全体のものとして承認、共有しています。

「公德心を体した真の国際人の養成」を建学の精神とする本学では、教職課程教育の充実もその人材養成の一つとして捉えて、その社会的使命を果たすよう努めています。今次の自己点検評価で特に改善が必要となった諸点については、より具体的な改革・改善計画の立案と速やかな施策の実施を図ることとして、大学としての全体評価といたします。

東京国際大学

学長 浅野 善治

目次

I	教職課程の現況および特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	5
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	9
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	15
III	総合評価	20
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	21
V	現況基礎データ一覧	22

I 教職課程の現況および特色

1 現況

(1) 大学名：東京国際大学

(2) 学部名：〔池袋キャンパス〕言語コミュニケーション学部

〔川越第2キャンパス〕人間社会学部

(3) 所在地：〔池袋キャンパス〕東京都豊島区東池袋4-42-31

〔川越第2キャンパス〕埼玉県川越市の場 2509

(4) 学生数および教員数

(令和5年5月1日現在)

学生数： 言語コミュニケーション学部 教職課程履修 88名/学部全体 788名

人間社会学部 教職課程履修 480名/学部全体 1,734名

教員数： 教職課程科目担当（教職・教科とも）62名/該当学部全体 92名

2 特色

東京国際大学は、「公德心を体した真の国際人の養成」を建学の精神とし、1965（昭和40）年、教育目標を「大志(Vision)、勇氣(Courage)、知性(Intelligence)の三資質を備えた人材の輩出」に掲げて、商学部商学科の単科大学として創学した。そして現在、6学部10学科4大学院研究科からなる総合大学に発展した本学は、2023年9月、従来の川越・坂戸キャンパスにくわえて、本学の優れた特色であるグローバル教育機能をより高めた池袋キャンパスを新たに開校し、「スポーツの東京国際大学」と「英語力の東京国際大学」を「教育の2本柱」に据え、「学びを止めない大学」「進化しつづける大学」「世界を見据える大学」としてのさらなる教育事業の拡充を進めている。

本学での教職課程教育は2学部3学科で行っており、言語コミュニケーション学部英語コミュニケーション学科では、2004（平成16）年度から中学校教諭一種免許（英語）、高等学校教諭一種免許（英語）、人間社会学部人間スポーツ学科では、2011（平成23）年度から中学校教諭一種免許（保健体育）、高等学校教諭一種免許（保健体育）、人間社会学部スポーツ科学科では、2012（平成24）年度から中学校教諭一種免許（保健体育）、高等学校教諭一種免許（保健体育）の教職課程を、それぞれ開設している。また2016（平成28）年度からは、本学での教職課程教育を基盤とした「小学校教員免許状取得プログラム」を開始し、プログラム提携校での学修を通した小学校教諭一種免許状取得

の道を開いている。その実施は、学生の「教職」への選択の幅を広げるとともに、近年の教員不足などから生じる社会的ニーズへの対応および今日的課題として教員に求められる異校種間への理解などを深める学修としても積極的に奨励しており、2023年度では計17名が受講している。

本学の建学の精神に謳う「公德心」とは、「グローバル社会における多様性や異文化の理解、他者への配慮、人間性の重視など人類の普遍的な価値観に立ち『公（おおやけ）』のために貢献する心」を意味し、おのずと本学で行うすべての教育では、伝統的に社会に有益な実学の修得を重視する。ゆえに、開放制のもとに教職課程を有する各学部・学科においても、専門的職業人たる教員を育成する教職課程の学びをその一つ（実学）として自覚的に捉え、教職課程教育の目的・目標や育まれる資質能力は、各学部・学科で策定する「ディプロマ・ポリシー」（以下、DP）および「カリキュラム・ポリシー」（以下、CP）に内包する形で示している。

【言語コミュニケーション学部〈英語コミュニケーション学科〉DP】

1. 社会人として活躍するために必要な幅広い知識と思考力、判断力、表現力を身に付けている。
- 2-a. 自立した言語（英語）使用者として、身近な話題について主要な点を理解し、筋の通った簡単な文章を作ることができる。
- 2-b. 「異文化コミュニケーション」「英語ビジネスコミュニケーション」「英語教員養成」のいずれかの領域について体系立った専門知識と、それを活かすための分析力が身に付いている。
3. デジタル環境を活用しつつ、社会の諸課題を調査、分析し、解決する方策を論理的に日本語および平易な英語で提案できる。
4. 他者の異なる価値観を「個性」として受け容れ、人間関係を構築、保持、修正するために日本語および平易な英語でやり取りする力を有している。
5. 日本および国際社会の諸課題を他人事ではなく自分の問題として捉え、解決に向けて何をすべきかを考え、行動する習慣が身に付いている。
- 6-a. 公共の利益のために、他者と目標を共有したうえで、確固たる倫理観にもとづき、自ら率先して行動できる。
- 6-b. 海外留学などの経験を通じて、新しい可能性にチャレンジし、諸問題を解決する行動力が身に付いている。

【言語コミュニケーション学部〈英語コミュニケーション学科〉CP】

1. 初年次に大学での学修の基礎を身につけるための必修科目を配置し、基礎から専門へ体系的に学ぶカリキュラムを設定します。
2. 基礎教育分野では、国際人として必要な知識・理解を多角的な学修で磨き、基礎的な教養と幅広い知識を身に付けるための多様な科目を設置します。
3. 「言語スキル科目」では、ネイティブ教員による少人数クラスの必修英語科目を基礎とし、留学やキャンパス内での国際交流などの機会を通して、より高いレベルの「使える英語力」が

身に付くような環境を提供します。また、英語以外の外国語科目を設置し、複数の外国語の修得を目指すことも可能にします。

4. 専門教育分野では、「異文化コミュニケーション」「英語ビジネスコミュニケーション」「英語教員養成」のいずれかの領域について体系的に学ぶカリキュラムを設定します。
5. 学修方法の特徴として、多くの授業および演習・実践的な学修において、能動的な学修方法を積極的に取り入れ、社会の現場における課題に果敢に取り組む実践力のある人材を育てるための科目を配置します。
6. グローバル・ビジネスコースでは、留学や海外インターンシップ、プロジェクト型の学修方法を通して、ビジネスの場において即戦力となる英語コミュニケーション能力を磨くための科目を設置します。

【人間社会学部（人間スポーツ学科）DP】

1. スポーツおよび健康についての幅広い教養を身に付けている。
2. スポーツ・体育・健康に関する基礎的・専門的知識やそれらを活用した指導方法を体系的に身に付け、多様な特性をもつ様々な人々に対して適切な働きかけができる。
3. スポーツ・体育・健康に関するデータを収集、分析して、人間とスポーツとの関係を理解し、問題解決を図ることができる。
4. スポーツ・体育・健康に関する知識やスキルを広範かつ实际的に活用し、社会貢献するために必要なコミュニケーション能力や行動力を身に付けている。
5. 人間の実生活の中で健康およびスポーツが精神、文化、集団・社会に与えるメカニズムを理解し、隣接する領域と協働しながらグローバルな視点から問題に対応することができる力をもっている。
6. 健康の維持・増進への社会的ニーズに応え、スポーツ・運動指導者として求められる高い倫理観や創造的態度・論理的思考力を有している。

【人間社会学部（スポーツ科学科）DP】

1. 身体・心理・栄養・技術・戦術に関する幅広い教養を身に付けている。
2. スポーツおよび健康を自然現象の原理原則を実生活に応用する立場から科学的に理解している。
3. スポーツ・体育・健康に関するデータを収集、分析して、スポーツ行動や健康行動を科学的に理解し、問題解決を図ることができる。
4. スポーツ・体育・健康に関する知識やスキルを専門的かつ合理的に活用し、社会貢献するために必要なコミュニケーション能力や行動力を身に付けている。
5. 高度なスポーツ技能や多様なレベルに対応できる指導方法を身に付け、様々な専門家と協働してアスリートの支援ができる。
6. スポーツのパフォーマンスの向上を目指しながら、アスリートやスポーツ・運動のエキスパートとして求められる高い倫理観や創造的態度・論理的思考力を有し、グローバルな視点から活躍できる。

【人間社会学部（人間スポーツ学科）CP】

1. 健康の維持・増進への社会的ニーズに応えられるスポーツ・運動指導者となるために必要な専門的知識やそれらを活用した指導方法を修得できるようにスポーツ理論専門科目とスポーツ実技専門科目を設置します。

2. 教職、健康運動指導士などの資格取得を目指す者のために、必要な科目を履修できるカリキュラムを設定します。

【人間社会学部（スポーツ科学科）CP】

1. スポーツパフォーマンスの向上を目指し、アスリートやスポーツ・運動のエキスパートとなるために必要な専門的知識や多様なレベルに対応できる指導方法を修得できるようにスポーツ理論専門科目を設置します。
2. 教職、トレーニング指導者などの資格取得を目指す者のために、必要な科目を履修できるカリキュラムを設定します。

さらに、本学のいう「真の国際人」とは、語学力に秀でただけの人材をさすものではなく、目指すのは民族、宗教、国境をすべて俯瞰的に見うる見識を持ち、公德心を体した心身ともにバランスの取れた健全な社会人の育成にある。こうした教育理念を踏まえて行う教職課程教育では、「公德心を体して国内外に対する広い意識と展望を持ち、様々な専門分野の知識・技能や教員としての確かな力量形成を兼ね備えた教員」の育成を旨とし、また、大学の教育目標に掲げる「三資質」の涵養は、いかなる教員免許状取得を目指す教育にも通じるものであり、教育者の基本的資質としても強く意識して、その目標達成に努めている。

具体的な取り組みとしての特色は、主として次の4点があげられる。第一に、組織上の特色として、本学では教職支援センターを中核に、各学部・学科および大学事務局が共同体制を構築して、教職課程教育における全学的なガバナンスや教学マネジメントに努めている。第二に、学生への指導上の取り組みとして、全教職課程生を対象とした「教職カルテ」作成の義務化とこれに基づく「教職カルテ面接」を実施するなど、きめ細やかな個別指導を行っている。第三に、キャリア支援上の特色として、教職課程の学びを「教員養成」とは異なる「教員育成」の観点から捉え、その取り組みでは、「教員採用候補者名簿登載者研修会」を毎年実施するなど、本学では教員になること（教員採用試験対策）のみにとどまらず、教職に就いた後の実践力育成までを視座に行っている。第四に、学生の質的向上の特色として、川越市、鶴ヶ島市、ふじみ野市、川島町などと連携し、各種のボランティア活動や学習支援活動などを通じた学校現場での体験的学びを実現した実践的指導力の育成に努めている。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

建学の精神および教育理念・目的に則り、全学 DP として、「知識・理解」「論理的思考力・問題解決能力等」「グローバルな視点・コミュニケーション能力等」「関心・意欲・規律」などの各観点から、グローバル社会の発展に貢献できる人材としてもつべき諸能力の修得を定め、全学 CP では、そうした諸能力を総合的に養う教育課程を編成し、主体的な学びによる実践的な学修を推進するカリキュラムの実施を定めている。教職課程を有する各学部・学科においても、全学的な基本方針を踏まえた DP・CP を両方針が連関する形で策定し、教職課程教育を通じて育成される資質能力や教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方を示している。また、全学で統一した書式によるシラバスでは、すべての科目で具体的な「到達目標」および「学位授与と当科目との関連」を提示するとともに、専門教育分野に位置づく各科目では、当該科目の内容と各学部・学科が定める DP との相当関係を示す TLO を提示するなど、学修成果の可視化を図っている。また、DP・CP などの基本方針は、大学HP、『学生ガイドブック【履修編】』などを通じて、学生、教職員および本学での学びを志す者を含めて、広く大学内外へ示している。

〔優れた取組〕

教職課程教育の中核的役割を果たす教職支援センターは、各学部の担当教員、教務課（教職担当）職員およびキャリア支援業務を主とする教務課所属の専門指導員で構成し、その目的・目標や目指すべき教員像を共有した三位一体的な事業展開を計画的に実施している。また、これらは上記の公表のほか、年間を通じて開催される教職課程に関連する各種ガイダンス、セミナー、説明会などへ教職支援センター長ないしは担当委員が各回ともに参加し、学生に直接明確に語りかける形で説明を行うなど、その周知と共有に努めている。

〔改善の方向性・課題〕

第一に、本学は昨年9月、池袋キャンパスを開校し、秋学期以降、言語コミュニケーション学部の所在は、埼玉県川越市から東京都豊島区に全面移転した。こうした点を踏まえ、今後は東京都教育委員会が定める「教員育成指標」も視野に含めて、改めて DP・CP で示す基本方針と教職課程教育の理念・目的の適正性の検証やそれに応じた再編を行う必要がある。第二に、教職課程を担う教職員の協働的な取り組みをより一層推進するためにも、教職課程に特化したFDの開催を計画的・継続的に行うための仕組みづくりが必要である。第三に、より学修者本位の教育を実現する学修成果の可視化に関する取り組みとして、現状一部となっている TL0 策定などを教職課程に関連するすべての科目で行う必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- 資料 1-1-1 『学生ガイドブック【履修編】』（2023 年度版）
- 資料 1-1-2 大学 HP「教員の養成の状況についての情報の公表」
https://www.tiu.ac.jp/career_support/teacher_training/
- 資料 1-1-3 大学 HP「教職支援センター」
https://www.tiu.ac.jp/support_center/
- 資料 1-1-4 TL0 一覧
https://www.tiu.ac.jp/files/alltlo_j2022.pdf

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

教職課程認定基準を踏まえ、教職課程科目を担当するにあたり十分な教育研究業績を有する教員や学校現場などにおいて豊かな教職経験を有する教員を配置するとともに、担当教員の研究業績などについては「POTI」（TIU Portal System）による研究業績システムを利用して、一元的に管理している。

教職支援センターは、教職キャリア支援事業を含めた本学での教職課程教育全般を管理・運営する全学的な組織体として機能している。当該センターはセンター長ほか、各学部所属の担当教員、キャンパス毎の教務課教職担当職員およびキャリア支援業務を主とする教務課所属の専門指導員で構成され、当該センター内で決定した教職課程運営に関わる事項などについては、教職課程を有する各学部の学部長へ周知され、実施される仕組みとしている。また、今年度では、センター内に教職課程自己

点検評価 WG、教職課程履修規程 WG、教育実習指導 WG、実技指導 WGなどを設置し、多岐にわたるセンター業務の運営管理上の円滑化・効率化を図っている。

施設・設備面では関連法令などを遵守するとともに、今日の大学教育全般で求められる ICT 教育環境の適切な利用や教職課程教育上で求められるデジタル教科書などを含めた ICT 機器を活用した指導方法の修得などに対応して、キャンパス内各施設での WI-FI 接続環境の整備や ICT 機器の設置などを大学全体で推進している。また、すべての科目におけるシラバスでは、6つの機能別に分けた具体的な Moodle の活用方法を個別に明示するなど、教員間への積極的な利用を推奨している。

教職課程教育の質的向上に関する施策について、「授業評価アンケート」を春学期と秋学期の計 2 回、教職課程科目も含めて全学的に実施している。「授業評価アンケート」の集計結果は、授業改善に役立てるための資料として科目担当教員にフィードバックされ、全ての教員がそれをもとにした授業改善を学生側に提示している。

法令での義務化以降、教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に基づく教員養成の情報公開は本学 HP 上で行うとともに、適宜、最新の情報を更新している。また、同条の 8 に基づく教職課程自己点検評価は教職支援センターを中心に、教職課程を有する各学部および教務課などの大学関連部署と連携・協働して行い、その結果に基づき作成した報告書案は、学長を委員長とする自己点検・評価委員会での審議をへてオーソライズしている。なお、昨年度同様、本報告書はこの後、一般社団法人全国私立大学教職課程協会に提出し、助言・評価を受ける予定である。

【優れた取組】

今年度の取り組みとして、昨年 11 月 26 日、「令和 4 年度教職課程自己点検評価の振り返りと今後の課題」をテーマに開催された「2023 年度第一回関私教協北部地区研修会」では、事前に指名された 5 大学（日本工業大学、芝浦工業大学、十文字女子学園大学、白鷗大学、東京国際大学）とともに、テーマに則した本学からの報告を行った。あわせて、報告後には 5 大学間によるピアレビューを実施し、本学の取り組み成果などについての検証を行っている。

また、今年度開校した池袋キャンパスでは、英語教育組織である GTI (Global Teaching Institute) 所属のネイティブ・スピーカー英語教員や外国人留学生スタッフが常駐して会話のパートナー、学習

支援などを行う「ラーニング・コモンズ」、プレゼンテーション&レビューの機能を備えるとともに、開催される各種の多言語イベントなどを通じて、日常的に英語や異文化に触れることができる「グローバル・コモンズ」を開設した。これらの各施設は、英語科教員を目指す学生においても、教科の専門性をより高次に高める一助として利活用されている。

〔改善の方向性・課題〕

第一に、施設・設備面の課題として、昨今の学校現場では標準的に設置されている電子黒板などの教具購入など、教職課程教育の観点からのより充実した設備整備を図る必要がある。第二に、教職課程自己点検評価（報告書の作成を含む）実施上の有効性や効率化を図る改善策として、次年度以降では、取り組み観点などを本学の実態に則して再検討するとともに、点検評価を効率的に行うための「チェックシート」や「報告書フォーマット」の作成などの検討が課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- 資料 1-2-1 大学 HP 「教員の養成の状況についての情報の公表」
https://www.tiu.ac.jp/career_support/teacher_training/
- 資料 1-2-2 大学 HP 「教職支援センター」
https://www.tiu.ac.jp/support_center/
- 資料 1-2-3 『学生ガイドブック【履修編】』（2023 年度版）
- 資料 1-2-4 「POTI : シラバス」
<https://tiu-op-prtl.tiu.ac.jp/up/faces/up/po/Poa00601A.jsp>
- 資料 1-2-5 大学 HP 「キャンパスライフ」
<https://www.tiu.ac.jp/campus/campus02/>
- 資料 1-2-6 IR 課 「授業評価アンケート実施状況報告」
- 資料 1-2-7 『東京国際大学 GUIDEBOOK2023』

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

教職課程を有する各学部・学科で定める AP は大学 HP のほか、各年度発行の『東京国際大学 GUIDEBOOK』、『入試ガイド』、『入学試験要項』などの紙媒体冊子に掲載しており、これらの冊子を配布、活用して行われる「大学（入試）説明会」や「高校訪問」などでも、志願者に求める資質・能力などを公開している。また、年に複数回開催する「オープン・キャンパス」では、本学入学後に教職課程履修を希望する参加者が一定数いることを念頭に、教職課程を有する各学部の個別相談ブースでは、通常 1 名以上の教職関連科目担当教員を配置して、大学に求められる説明責任を果たすよう努めている。

入学後は、新入生に配布する『学生ガイドブック』を中心に、「新入生向け教職ガイダンス」や各学部・学科で実施する「新入生オリエンテーション」での履修指導などを通じて、教職課程カリキュラムや履修方法、履修モデルなどを説明している。また、教職課程教育の質保証の観点から、教職課程を開始する際には教職課程登録者が遵守すべき事項などを記した「教職課程登録申請書」に本人および保証人の署名捺印を付して提出させ、誓約者のみを教職課程生として認めている。また、本学では大学全体として「2 セメスター制」、「GPA 制度」、「履修キャップ制」、「コース・ナンバリング制」、「1 回=100 分授業」などの採用による履修過程上での質的管理を推進するほか、教職課程では、特に「教育実習受講資格要件」を定め、厳正に適応している。同要件では、指定した科目（「ハードル科目」）の単位修得のほか、3 年次終了までの GPA が 2.0 以上の水準を保っていることとしており、下級学年では実質的にこうした設定基準が一定程度、次学期以降の教職課程継続を判断する指標の一つとして作用している現状にある。

教職課程生数の全体的推移について、2023 年度現在の学年別在籍者数によってみれば、2 年次は計 158 名、3 年次は 146 名、4 年次は 110 名となっている。本学の場合、主に 1 年次および 2 年次生が履修する講義科目では、該当する教職課程科目のすべてで各セメスターともに 2～3 クラス以上を用意しており、時間割などの関係上、年度によっては多少大規模教室での開講となる科目もみられるが、平均した 1 クラス履修者数は、概ね 50 名程度となるよう配慮している。また、主に 3 年次生が履修す

る「教育実習演習」では英語科教員免許課程では1クラス、保健体育科教員免許課程では9クラスを用意し、平均した1クラス履修者数はそれぞれ25名（英語）および13名程度（保健体育）となっている。さらに、4年次生が履修する「教職実践演習」では、大学全体で4クラスを開講して1クラス30名以下で指導にあたるなど、総じて本学での教職課程教育では、授業内容などに則した適切な規模の履修者数を受け入れる体制づくりを図っている。

学生の適性或資質に応じた教職指導として、全教職課程生を対象に「教職カルテ」に基づく「個別面接」（以下、「教職カルテ面接」）を全学共通したマニュアルに即して、毎年実施している。2年次以降の教職課程生に作成を義務付けている「教職カルテ」では、（1）指定した11尺度に対する自己特性評価、（2）年度ごとの教職課程科目についての履修・単位修得状況、（3）当該年度で履修した各科目に対する自己評価・反省、（4）教職課程の育成で目指す4観点に即した当該年度の自己評価、（5）各学年に設定した質問事項に対する個別面接指導事前レポートなどの計5つの内容を期限までに報告させ、「教職カルテ面接」時の資料とするとともに、4年次履修の「教職実践演習」では、初回授業で担当教員に提出し、その後に行う教職課程の振り返り指導などに活用している。

〔優れた取組〕

本学では、教職課程教育に関する各種ガイダンスなどでの正装着用、開始時の立礼などを徹底し、教職課程生としての心構えをもって真摯な態度でこれに臨むよう指導している。また、やむを得ない事情などによって欠席する場合には事前に理由書を提出させるなど、出席管理は厳正に行っている。さらに、これらの全体指導への出席は「介護等の体験」、「教育実習」の受講資格要件として「教職課程履修規程」上でも明確に位置づけ、厳格に適応している。

また「教職カルテ面接」では、教職課程生を対象とした個別指導を毎年、確実に実施している。運営体制は教職支援センター主導のもと、教職課程を有する各学部・学科ともに統一した実施マニュアルや評価の観点を示した面接評価表を使用し、教職課程を有する各学部所属の教員（教職課程科目担当教員以外の教員も含む）らによる協働的な取り組みとなっている。さらに各学部による個別指導終了後、指導を実施した教員個人から問題が指摘された教職課程生（「総合評価2」以下の学生）については、翌年1月から3月にかけて教職支援センター担当教員による個別指導を改めて実施するなど、

本学では自己の適性や改善点などの自覚を促す指導を年度毎に行っており、全体的なガイダンス指導と合わせて、教職を担う人材の質的担保が図られるよう努めている。

〔改善の方向性・課題〕

第一に、本学で実施しているキャップ制については、現状、開放制による教職課程教育を展開する本学では、「教職課程科目」のみに位置づく科目上の適用はない。これは本学の特色である長期海外留学を行う学生の履修状況や教職課程開始時期への柔軟性あるいは多様な学びへの選択肢の確保なども考慮した措置であるが、適切な履修学生の受け入れという観点からみれば、特に多くの教職課程生を抱える人間社会学部などでは検討課題となる。第二に、〔現状説明〕で触れた「教育実習受講資格要件」は、現状、一定程度に教職課程履修継続のための一つの基準として作用しているが、厳密に言えば、教職課程履修継続のための「基準」ではない。あるいは、学年末に実施している「教職カルテ面接」の個別指導では、教職課程生として不適格と判断される学生に対する辞退勧告なども行っているものの、今後はより具体的で教職課程教育継続を判断するにたる明確な基準設定などを行い、学生側へ可視化を図る必要がある。第三に、言語コミュニケーション学部は、来年度から年間を通した池袋キャンパスでの学修を完全実施する。これに伴い、履修者数などに応じた教職課程科目に関する開講コマ数などの全学的な再調整を現在、進めている。

<根拠となる資料・データ等>

- 資料2-1-1 『東京国際大学 GUIDEBOOK2023』
- 資料2-1-2 『東京国際大学入試ガイド2023』
- 資料2-1-3 『東京国際大学 2023 年度入学試験要項』
- 資料2-1-4 『学生ガイドブック【履修編】』（2023 年度版）
- 資料2-1-5 「教職課程登録申請書」
- 資料2-1-6 教職支援センター「教職課程履修カルテ面接指導について」
- 資料2-1-7 教職支援センター「面接指導結果記録用紙」
- 資料2-1-8 東京国際大学「教職課程履修カルテ」
- 資料2-1-9 「教職課程履修規程」
- 資料2-1-10 「2023 年度『教職課程履修カルテ』に基づく面接指導の実施等について（お願い）」

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

【現状説明】

「教職カルテ面接」の実施を通して、全教職課程生一人ひとりの履修状況や適性、あるいは現時点における教員採用試験受験意志の有無などを含めた卒業後の進路計画などの全体像を年次毎に把握するよう努めている。また近年、本学では現役での公立学校採用試験合格者を毎年、複数名輩出しており、今年度から実施された教員採用試験の早期化・複線化による3年次生を対象とした一次試験では、保健体育科4名の合格者があった。直近3ヶ年の状況は以下の通りである。

年 度	教員免許状一括申請者数	正規教員採用者数	臨時的任用者数
2021 年度	英語科…………… 22 名 保健体育科…144 名	3 名	20 名
2022 年度	英語科…………… 44 名 保健体育科…161 名	8 名	17 名
2023 年度	英語科…………… 21 名 保健体育科…160 名	6 名	(未定)

教職支援センターでは、教員採用試験に関する資料や教職関係図書・雑誌などを教職課程生が自由に閲覧できるよう開架するとともに、学校現場での管理職経験や教育行政機関での勤務経験などを有する専門指導員3名が常駐し、教員採用に関する多様な情報収集および提供をはじめ、公立・私立教員採用試験に関する幅広い相談や質問への対応、採用試験に向けた学修指導など、年間を通して展開する総合的な教職キャリア支援体制を構築している。さらに、保健体育科教員の採用を目指す学生には、センターで実技指導WGを構成する教員による早期（6月～）からの実技対策指導を実施するほか、来年度については、新たに人間社会学部設置科目として「実技指導実践」を新設し、より充実した指導体制を図る予定でいる。

また、本学では、近隣の教育委員会との連携を図り、教職キャリア支援の充実に努めている。例えば、毎年11月に開催する「教職セミナー」（2年生、3年生対象）では、埼玉県教育局採用試験担当者を招き、教員採用試験の概要や同県が目指す教師像などについての講話を行っている。また、同セ

ミナーでは本年度教員採用試験に合格している英語科教員免許課程および保健体育科教員免許課程に学ぶ4年次生を講師とした後輩へのアドバイス指導なども実施し、参加者からの活発な質問や意見交換が行われている。さらに、「教職実践演習」では、地域社会で活躍する多様な人材（福祉関連事業代表者、NPO 団体代表者、元・教育行政機関関係者、など）や川越市教育委員会および川島町教育委員会からの派遣によるゲスト・スピーカーを招き、今日の教師に求められる実践的な力量形成の育成に努めている。

このほか、毎年11月に開催される埼玉県教育局主催の「教員養成課程を有する大学との連絡協議会」への参加や近隣教育委員会の依頼による臨時的任用教員、常勤・非常勤講師の紹介などへも対応し、教員育成機関としての社会的責務を可能な限り果たすよう努めている。

【優れた取組】

本学では、教職キャリア支援の一環として、上記の取り組みのほか、Moodle 機能を利用した「課題添削指導」を実施している。同指導では、「教職キャリア支援」を広義に捉え、その目的を採用試験対策のみならず、早期から教師の魅力に気づかせることや教師になる覚悟、ひいては教員となった後の実践力を育成することを主眼としている点に一つの特色がある。同指導は、6月から翌年5月までの計9回を1クールとし、月1回（7月、8月、12月は除く）のペースで出題される「課題」に対して、教職志望者は、自己の考えを文章としてまとめた指定用紙を提出する仕組みとしている。

また教職支援センターでは、採用試験合格者を対象とした教職内定者に対する「教員採用候補者名簿登載者研修会」を実施している点も特色である。本取り組みは、近年の教育現場で増加傾向にある着任3年以内の離職者率などを踏まえた試みで、研修会では着任後の心構えや事前に知っておかなければならない見識などの指導にあたっている。同研修会の実施は、本学の教職キャリア支援が、教員の「養成」からさらに進んだ「育成」を目指し、卒業生の入職後の研修活動への支援もその守備範囲としていることを示すものである。

【改善の方向性・課題】

第一に、学生のニーズや適性の把握に関わり、より詳細な実態把握のための施策検討が必要である。

今後は、新入生へのアンケート調査や教職課程辞退者を対象とした原因分析など、様々な観点からの検討を可能とする実態把握を図る調査・研究に向けた全学的な体制づくりが課題である。第二に、実施する採用試験対策講座の参加者数をいかに高めるかが課題である。現状、教職支援センターが開講する採用試験対策講座などの実施要領については、毎学期、教務課との連携を図りながら教職課程生の履修状況などを加味して決定しているが、未受講者のなかには、履修科目開講時間や強化クラブの練習活動時間との重複などにより、参加が叶わない者も少なくない。こうした実情を踏まえ、今後はクラブ活動を管理するスポーツ推進部などとも連携を図りながら、より多くの参加者が見込まれるよう、スケジュール的な工夫などを検討する必要がある。第三に、開校した池袋キャンパスにおける指導体制の改善も検討課題にあげられる。特に言語コミュニケーション学部の学生が池袋キャンパスでも常時利用できる教職支援関連施設の充実が望まれる。第四に、教職を目指す卒業生や本学を卒業した現職教員と本学の教職課程教育を繋げるための体制づくりが課題である。教職支援センターの利用は、既卒者へも門戸を広く認めているが、その利用はほとんどみられないのが現状である。

<根拠となる資料・データ等>

資料2-2-1 大学HP「教職支援センター」

https://www.tiu.ac.jp/support_center/

資料2-2-2 教職支援センター「[教員採用試験対策講座]等のスケジュール」

資料2-2-3 教職支援センター「教職支援センターニューズレター」vol.7～vol.31

資料2-2-4 「2023年度教職セミナー次第」

資料2-2-5 教職支援センター「2年生対象教員採用試験〔論作文講座〕のお知らせ」

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

本学では、大学全体として1セメスター20単位を履修上限とするキャップ制を採用するとともに、教職課程科目に位置付く科目群についてはキャップ外の科目に位置付け、弾力的な履修形態や多様な学びのニーズに対応している。例えば、教職課程カリキュラム編成上の特色として、「学校インターンシップ」（2単位）や「生涯学習概論 A/B」（各2単位）などを「大学が独自に設定する科目」（以下、「大学独自科目」）に配置している。

各学部・学科ともに「カリキュラム・ロードマップ」や「履修ロード・マップ」を策定して系統的な学修が展開されるよう工夫しつつ、教職課程科目の授業内容では、埼玉県教育委員会が策定する「教員育成指標」のうち、「養成期」段階での育成が求められている資質・能力の修得を踏まえた授業内容などを科目上に盛り込むほか、シラバスでは各科目の学修内容や評価方法などを明示するなどして、教職課程教育全体のカリキュラム・マネジメントを図っている。また本学では TIU コア科目の科目群として、1年次生に対して「初年次演習」、「大学生生活デザイン演習」、「ICT 基礎」などのアクティブ・ラーニングを用いて授業を行う演習や実習を伴う授業を必修科目として配置して、大学および各学部学科の教育目標達成のための土台作りとなるよう配慮するとともに、その他の授業においても大学教育の新たなパラダイムに即した能動的な授業方法が図られるよう、シラバスでは上記の記載内容にくわえて、「授業方法」記載欄では①グループワーク、②プレゼンテーション、③ディスカッション、ディベート、④PBL、⑤反転授業、⑥実習、フィールドワークの各項目に対する実施の有無、「当該授業における Moodle 利活用」記載欄ではその詳細などを各科目担当者が示し、実践している。さらに「教職課程コアカリキュラム」の策定がある該当科目では、その目標および内容に即した授業内容が計画、実施されており、英語科教員免許課程の「教科に関する専門的事項」（必修）に該当する「英語学概論」、「英語文学 A」、「Communication Basic II」、「異文化間コミュニケーション」の各科目についても、「外国語（英語）コアカリキュラム」を踏まえた授業計画を構成し、実施している。

「教育実践に関する科目」および「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」に関する科目

では、ICT 情報通信機器を活用した授業方法に関する指導場面で端末機器などを利用した模擬授業などが多く実践されているほか、改定された教職課程認定基準を遵守し、「教育方法・技術論」（2単位）では同領域を学修内容とする授業回数が1単位分、確保されている。

教育実習については2023年度、春・秋セメスターを合わせて計109名が全国の教育実習受入校で実施した。本学の教育実習に関する指導体制では、(1)少人数制で実践的な演習指導を行う「教育実習演習」（1単位）による事前指導、(2)実施年度に行う「教育実習直前ガイダンス」による全体指導、(3)教育実習校訪問による巡回指導、(4)「教職実践演習」による事後指導などを系統立てて実施し、学生の資質・能力の向上を図っている。また、管理体制としては、(1)教育実習受講資格要件の設定、(2)「教育実習参加者誓約書」の提出、(3)教育実習校訪問者からの「教育実習校訪問報告書」による教職支援センターでの一元的管理などを通して教育実習実施に対する管理の徹底に努めている。このほか、「基準項目2-1」で述べたように、本学では「教職カルテ」を用いた指導については、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」ではその蓄積を活かした指導に努めている。

〔優れた取組〕

本学では創学以来の実学重視の教育風土に即して、学校現場などでの体験活動を通じて教職活動全般への理解を深める「学校インターンシップ」（2単位）や、教育基盤としての生涯学習理論と実際を学ぶ「生涯学習概論A」（2単位）および教育を支える生涯学習の具体的展開と方法を学ぶ「生涯学習概論B」（2単位）などを「大学独自科目」に配置している。これらの「大学独自科目」での学びは、中央教育審議会（以下、中教審）答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して」が求める「教職生涯を通じて探究心を持ちつつ自律的かつ継続的に新しい知識・技能を学び続け」る教師像や、「教員育成指標」（文部科学省告示第150号）の基本的なスタンスとなっている「養成・採用・研修の一体化」、「成長段階に応じた資質の向上」などのあり方を根底で支える教員としての素地を育成するものとしても、本学では積極的な履修を推奨している。

また、ガイダンスなどの全体指導ではこのほか、小中学校や青少年育成の場で「自然体験」、「集団宿泊学習」、「良好な人間関係を育むための学習」などの体験的な学修が重視されている昨今の傾向を

踏まえ、教職課程科目外の科目に位置する「野外教育論」、「夏期野外実習」、「冬期野外実習」などの科目（人間社会学部設置科目）や大学全体で選択科目となっている「基礎演習」、「専門演習」、「卒業研究」などについても、履修指導の一環として教職課程生への積極的な受講を推奨している。さらに、英語科教員免許課程における「教科教育法」の授業では、本学の英語ネイティブ教員（第二外国語修得を専門とする）が行う英語授業の参与観察（見学）を行うなど、本学の特色を活かした授業を実施している。

〔改善の方向性・課題〕

第一に、これまでも行っている多様な学びの推奨などをなお一層推進し、私立大学としての個性ある教員育成課程の確立を目指したより良いカリキュラム編成を課題とする。具体的には、大学全体の学士課程科目やその他の教育活動を教職課程教育の観点から捉え直し、「大学独自科目」への位置づけも視野に入れた検討を課題とする。第二に、「基準項目1-1」での〔改善の方向性・課題〕と同様、来年度中には、東京都教育委員会が定める「教員育成指標」も視野に含めた教育内容上の工夫を図ることが課題である。

＜根拠となる資料・データ等＞

資料3-1-1 『学生ガイドブック【履修編】』（2023年度版）

資料3-1-2 「POTI：シラバス」

<https://tiu-op-prtl.tiu.ac.jp/up/faces/up/po/Poa00601A.jsp>

資料3-1-3 「東京国際大学再課程認定申請書」

資料3-1-4 「教育実習参加者誓約書」

資料3-1-5 「教育実習校訪問報告書」

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明〕

英語科教員免許課程を有する言語コミュニケーション学部では、ふじみ野市や鶴ヶ島市と連携した「学校インターンシップ」、保健体育科教員免許課程を有する人間社会学部では、埼玉県教育委員会と連携した「埼玉県運動部活動インターンシップ」を実施しており、取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会となっている。また、毎年多くの教職課程生が諸活動に参加している

「川越市スクールインターンシップ」などでは、地域の子どもの実態や学校における教育の最新の事情について理解する機会であるとともに、なかには複数年連続して事業に参加する学生も散見され、教職を目指す意欲向上の場としての効果も期待されている。

本学と川越市教育委員会および川島町教育委員会との間では、「教育委員会と大学がさまざまな学校教育分野における連携、協力を努めることにより、教育委員会と大学の相互の教育の充実および人材育成を図り、もって広く社会の発展に寄与すること」を目的とした「学校教育分野における相互協力に関する協定」が締結されており、組織的な連携協力体制の構築が図られている。

〔優れた取組〕

川越市教育委員会が行う「川越市スクールインターンシップ」事業へは、毎年、多くの本学学生が参加している。同事業では小学校ないしは中学校でのインターンシップを経験し、参加者は教育現場での諸活動を体験的に学修することで、教職活動全般への理解を深めている。また、「大学独自科目」に位置づく「学校インターンシップ(教職)」(2単位)は、当該事業での45時間以上の活動を前提とし、受講者は大学内における事前・事後指導とともに指定された派遣校での教育活動を通じて、教科指導や教科外活動の実際、校内組織や学級経営の実際、子どもたちの発達段階に応じた指導方法の実際などを学んでいる。特に、義務教育9年間を見通した指導体制のあり方などが検討されている今日の教育改革のなかにあつては、小学校教育現場の実際に触れる場を提供する同事業の意義は、中・高教員免許課程を基本とする本学の教職課程教育を補完する上でも貴重な学修指導の一環として、教職課程生には積極的な利活用を期待している。なお、同活動での学びが今後より広く活用され、かつ、継続的に行われるよう、「学校インターンシップ(教職)」を来年度から「学校インターンシップⅠ(教職)」「学校インターンシップⅡ(教職)」「学校インターンシップⅢ(教職)」(それぞれ2単位)として開設する予定である。

〔改善の方向性・課題〕

第一に、言語コミュニケーション学部のキャンパス移転に伴い、教職課程教育に関する東京都教育委員会との組織的な連携協力体制の構築を図ることが目下の課題であり、現在、「介護等の体験」の実

施方法などを含めて、調整・検討中である。第二に、内容充実を図っている「学校インターンシップ（教職）」については、昨今、あり方の見直しが進められている「教育実習」との関連性も視野にさらなる充実を図ることが課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- 資料3-2-1 川越市・東京国際大学「学校教育分野における相互協力に関する協定書」
- 資料3-2-2 川島町・東京国際大学「学校教育分野における相互協力に関する協定書」
- 資料3-2-3 『学生ガイドブック【履修編】』
- 資料3-2-4 「POTI：シラバス」
<https://tiu-op-prtl.tiu.ac.jp/up/faces/up/po/Poa00601A.jsp>

Ⅲ 総合評価

今次の自己点検評価作業によって得られた成果を整理すれば、主要な点は以下の通りである。

第一に、[基準領域1]（教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み）に照らした強みとして、本学での教職課程教育は、教職支援センター、各学部・学科および大学事務局が三位一体となって展開し、かつ、全学的なガバナンス体制の構築や教学マネジメントに努めている点があげられる。他方、改善点では、教職課程教育に特化したFD・SDの未実施や教職課程自己点検評価（報告書の作成を含む）実施上の有効性や効率化を図る施策の検討などが次期点検作業までの課題である。第二に、[基準領域2]（学生の確保・育成・キャリア支援）に照らした強みでは、「教職カルテ面接」などの個別面接の実施などがあげられる。他方、改善点では、特に教職課程の履修継続などに関する明確な基準設定の不在や教職を目指す卒業生を対象とした教職支援センター利活用の促進などが指摘される。第三に、[基準領域3]（適切な教職課程カリキュラム）に照らした強みでは、これからの教員に求められる力量形成を広範に捉えた特色ある教職課程カリキュラムの編成に努めている点があげられる。他方、改善点では、池袋キャンパスの開校に伴い、早期に東京都教育委員会との連携協同体制の構築を図る必要がある。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

本報告書は以下のプロセスに基づき、作成した。

第1段階：令和5年度教職課程自己点検評価に関する情報共有（2023年度第1回教職支援センター会議）

第2段階：教職課程自己点検評価実施体制および基本方針の決定（2023年度第1回教職支援センター会議）

第3段階：教職課程自己点検実施のスケジュールや役割分担の決定（担当者間会議）

第4段階：教職支援センターおよび大学事務局との連携による各基準項目に照らした点検作業（法令由来事項含む）および「令和5年度教職課程自己点検評価報告書（試案）」に基づく各学部・学科との調整作業

第5段階：「令和5年度教職課程自己点検評価報告書」案の確定（2023年度第6回教職支援センター会議）

第6段階：全学自己点検・評価委員会による「令和5年度教職課程自己点検評価報告書」案の承認、その後の大学HP上の公開

第7段階（予定）：「令和5年度教職課程自己点検評価報告書」に基づき、今後の改善に向けた検討開始

V 現況基礎データ一覧

令和5年5月1日現在

法人名 学校法人東京国際大学					
大学・学部名 東京国際大学 言語コミュニケーション学部、人間社会学部					
学科・コース名（必要な場合） 言語コミュニケーション学部英語コミュニケーション学科、 人間社会学部 人間スポーツ学科、スポーツ科学科					
1 卒業生数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業生数					1,278名
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					1,135名
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					112名
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					25名
⑤ のうち、正規採用者数					8名
④ のうち、臨時的任用者数					17名
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（非常勤）
教員数	119名	46名	85名	1名	108名
相談員・支援員など専門職員数					3名